

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年10月11日
【会社名】	チッソ株式会社
【英訳名】	CHISSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 庭 竜 一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目 3 番23号
【電話番号】	(06)6441 - 3251
【事務連絡者氏名】	大阪事務所長 谷 新
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	(03)3243 - 6375
【事務連絡者氏名】	総務部長 宗 昭 浩
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2023年9月27日

2．当該事象の内容

2014年9月29日以降数次にわたり、水俣病に罹患しているとする128名の原告から、当社及び国、熊本県に対する損害賠償請求訴訟を大阪地方裁判所に提起されておりました。

2023年9月27日に大阪地方裁判所より、原告128名の請求の一部を認容し、原告1名につき275万円（合計金額352百万円）及びこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる判決の言い渡しを受けました。

3．当該事象の損益に与える影響額

2024年3月期第2四半期決算において、損害賠償金及び遅延損害金の合計483百万円を特別損失として計上いたします。

以上